

平成28年4月13日

(一社) 全日本釣り団体協議会会長 殿

神奈川県環境農政局農政部水産課長

コイの持ち出し禁止区域について(通知)

コイヘルペスウイルス病(以下「KHV病」という。)のまん延防止対策については、日ごろから御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では神奈川県内水面漁場管理委員会指示によるコイの持ち出し禁止区域を、平成16年5月6日よりKHV病の発生が確認された河川等において随時定めてまいりました。河川等の昇温期を迎えるにあたり、KHV病の発生が考えられることから、本年も持ち出し禁止等の神奈川県内水面漁場管理委員会指示が出されたところです。

このことから、KHV病の蔓延防止を図るため、KHV病既発生河川等におけるコイの持ち出し禁止区域を、別添、平成28年4月8日付け神奈川県公報のとおり定めましたので、お知らせします。

つきましては、関係者への周知等に御配慮いただき、引き続きKHV病のまん延防止に御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

漁業調整・資源管理グループ 鎌滝、原

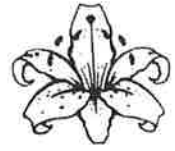
電話 045-210-4551(直通)

水産企画グループ 石黒、旭

電話 045-210-4542(直通)

ファクシミリ(水産課) 045-210-8853

神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成28年 4 月 8 日 (金曜日)

定期 第 2774 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	農政・環境計画課)	230
○告示		土地改良区清算人の就任届出 (県西地域県政総合センター)	230
公印の廃止 (総務・文書課)	227	大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要 (産業労働・商業流通課)	230
漁業災害補償法による届出の審査結果 (環境農政・水産課)	227	大規模小売店舗の配置や運営方法等の変更の届出の概要 (産業労働・商業流通課)	230
コイの持ち出しの禁止に係る水系の範囲 (環境農政・水産課)	227	公共測量の終了通知 (6件) (県土整備・建設業課)	231
手数料の徴収事務の委託 (保健福祉・県立病院課)	228	建設業法による監督処分 (県土整備・建設業課)	232
○選挙管理委員会告示		都市計画の図書の写しの縦覧 (4件) (県土整備・都市計画課)	232
公職選挙法施行令による施設の指定	228	開発行為に関する工事の完了 (県土整備・建築指導課)	232
公職選挙法施行令による指定施設の名称変更	228	開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了 (県土整備・建築指導課)	233
公職選挙法施行令による施設の指定取消し	228	コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (内水面漁場管理委員会)	233
○横須賀土木事務所長告示		○入札公告	
河川法第75条第5項の規定に基づく告示	228	特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (警察・会計課)	234
○公告		落札者等の公告 (企業・会計課)	235
特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民・NPO協働推進課)	229		
特定非営利活動法人の指定に係る申出書の提出 (県民・NPO協働推進課)	229		
環境影響評価条例による環境影響予測評価書の提出 (環境農政・環境計画課)	229		
環境影響評価条例による事後調査報告書の提出 (環境			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

告 示

神奈川県告示第207号

次に掲げる公印を平成28年3月31日限り廃止した。

平成28年4月8日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

(公印名)

(印 影)

ヘルスケア・ニューフロンティア

推進局長印



神奈川県告示第208号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第158号) 第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があったので審査した結果、次の区域及び区分において同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成28年4月8日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区 域	区 分
みうら区域 (みうら漁業協同組合の地区のうち三崎地区及び通り矢地区の地域)	総トン数20トン以上100トン未満の漁船により棒受網を使用していることを目的とする漁業及び総トン数20トン以上100トン未満の漁船によりさばをとることを目的とする漁業と底魚をとることを目的とする漁業を併せて営む漁業

神奈川県告示第209号

コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (平成28年神奈川県内水面漁場管理委員会指示第1号) に基づき、水系の範囲を次のとおり定め、平成28年5月6日から施行する。

平成28年4月8日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 多摩川の本流及び支流の区域
- 2 鶴見川の本流及び支流の区域
- 3 相模川の本流及び支流の区域。ただし、次に掲げる基点A B

及びCDの直線から上流の相模川の支流の区域を除く。

点の位置

基点A 相模原市緑区青根地先道志ダム天端右岸下流端

基点B 相模原市緑区牧野地先道志ダム天端左岸下流端

基点C 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端右岸下流端

基点D 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端左岸下流端

- 4 帷子川の本流及び支流の区域
- 5 大岡川の本流及び支流の区域
- 6 境川の本流及び支流の区域
- 7 引地川の本流及び支流の区域
- 8 金目川の本流及び支流の区域
- 9 滝の川の区域
- 10 下山川の本流及び支流の区域
- 11 横浜市保土ヶ谷区狩場町213の横浜市児童遊園地の池の区域
- 12 横浜市港北区菊名一丁目8の1の菊名池公園の菊名池の区域
- 13 横浜市青葉区もえぎ野7番地1のもえぎ野公園の池の区域
- 14 横浜市都筑区中川四丁目19の山崎公園の池の区域
- 15 横浜市都筑区南山田一丁目5の徳生公園の池の区域
- 16 14及び15の池を結ぶ横浜市都筑区北山田四丁目27のくさぶえのみちの水路の区域
- 17 川崎市中原区等々力1番1号の等々力緑地の日本庭園の池の区域
- 18 大和市上草柳字篠山1,079番地の引地川公園の泉の森のしらかしの池、湿生植物園の池及びボタルの小川の区域
- 19 綾瀬市落合南九丁目339の綾南公園の池の区域

神奈川県告示第210号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり手数料の徴収の事務を委託した。

平成28年 4 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 委託を受けた者
厚木市七沢516番地
社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
- 2 委託に係る手数料の種類
神奈川県総合リハビリテーションセンター条例(平成16年神奈川県条例第52号)第12条第1項に規定する神奈川県総合リハビリテーションセンターにおける手数料
- 3 委託の期間
平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項の規定による施設として、次のとおり指定した。

平成28年 4 月 8 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山 田 吉 三 郎

名 称	所 在 地
さいわい鶴見病院	横浜市鶴見区豊岡町21の1
ツクイ・サンシャイン横浜野毛	横浜市中区日ノ出町1-200
シルバーライフはなみずき	横浜市旭区今宿西町190
エスペランサ武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1,894の2
特別養護老人ホームプラチナ・ヴィラ野川	川崎市宮前区野川1,428の1
介護老人保健施設プラチナ・ヴィラ宮前	川崎市宮前区野川1,430の1
住宅型有料老人ホーム未来倶楽部茅ヶ崎	茅ヶ崎市本宿町3の27
株式会社ベネッセスタイルケアメディカルホームグランダ逗子	逗子市久木2-8の25

神奈川県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項の規定により指定した施設の名称の変更があった。

平成28年 4 月 8 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山 田 吉 三 郎

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
医療法人社団晃進会たま日吉台病院分院	医療法人社団晃進会川崎みどりの病院	平成27年 6 月 1 日

神奈川県選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項の規定による次の施設の指定を取り消した。

平成28年 4 月 8 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山 田 吉 三 郎

名 称	所 在 地
富士電機病院	横浜市鶴見区豊岡町21の1
株式会社白寿会シルバーライフはなみずき	横浜市旭区今宿西町190

横須賀土木事務所長告示

神奈川県横須賀土木事務所長告示第2号

河川法(昭和39年法律第167号)第75条第4項の規定に基づき、1に掲げる船舶を保管したので、所有者等に対し当該船舶を返還するため、同条第5項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年 4 月 8 日

神奈川県横須賀土木事務所長 坂 井 信 治

- 1 保管した船舶